

第4回富山市空家等対策推進協議会 議事録

○日 時：平成30年10月18日 14時00分～15時45分

○会 場：富山市役所802会議室

○委 員：(敬称略・五十音順)

富山県弁護士会 井加田 宏

公益社団法人 富山県建築士会 副会長 今村 彰宏

富山県中古住宅流通促進協議会 高橋 實

富山国際大学 教授 長尾 治明

わくわく法人 rea 東海北陸不動産鑑定・建築スタジオ株式会社 代表取締役 中山 聡

社会福祉法人 富山市社会福祉協議会 専務理事 橋本 勝広

東京工業大学 准教授 真野 洋介

富山市自治振興連絡協議会 副会長 山邊 光和

○議 題：

(1) 特定空家等の判断基準及び認定、措置について

(2) 空家等に対する立入調査(平成30年8月実施分・4件)について(非公開)

(開会)

事 務 局 (高橋委員、橋本委員就任の報告)

(議事)

議題(1) 特定空家等の判断基準及び認定、措置について

事 務 局 (資料1について説明)

会 長 ただ今の説明については委員から質問やご意見がなかったため、次の議題に移る。

議題(2) 空家等に対する立入調査(平成30年8月実施分・4件)について

議題2については個人情報が含まれるため、会長が非公開とする旨を委員に諮ったところ、異議なく承認された。

(閉会)

事 務 局 本日いただいたご意見を踏まえて特定空家等認定の最終的な判断を行ってまいりたい。また、判断基準などで一部ご指摘があったところについては、内容の変更も検討したい。今後の予定としては今年度もう一度協議会を開催し、特定空家等に認定した

物件の次の措置についてご意見をいただきたい。また、新たに立入調査を行った物件について特定空家等とするかの方向性を示したい。

会 長 全体を通じてご意見はないか。

委 員 実施している措置などは、広報などに載せているのか。富山市が空き家対策を進めているということを市民に伝える努力をすべきではないか。

事 務 局 特措法に基づき、命令後に行う公告の手続きの時には、措置の実施を明らかにするつもりだ。

委 員 市民の理解を得るため、そういったことも考えていただきたい。

会 長 広報のあり方についてもご検討をいただきたい。それでは、以上で本日の議題は終了とする。

以上